

KEIRIN

00

広報 KEIRIN

競輪第33号
(毎月1回発行)

発行

財団法人JKA

競輪広報グループ

東京都千代田区

六番町4番地6

電話 03(3239)9420



「第52回朝日新聞社杯競輪祭」で優勝した海老根恵太選手(中央)

目次

今月のトピックス

海老根恵太が優勝 第52回朝日新聞社杯競輪祭

S級S班選手決まる

「ミッドナイト競輪」を開催

1月の競輪開催日程……………2

「競輪に係る業務の方法に関する規程」変更の認可について……………3

競輪選手の登録事項の変更……………4

競輪選手の登録消除……………4

競輪選手の特別昇級……………4

競輪選手の特別昇班……………5

競輪選手の出場あっせん保留……………5

先頭誘導選手の認定・認定更新・認定抹消……………5

平成22年度第2回競輪選手資格検定実施要綱……………7

競輪自転車登録更新……………8

競輪自転車の登録証記載事項の変更……………8

競輪自転車の登録更新……………9

競輪自転車の仕様の追加……………9

平成22年12月競輪出場あっせん状況……………10

平成22年12月開催出場あっせん概況表……………10

平成22年12月開催競輪選手需給状況表……………10

平成23年1月競輪出場あっせん計画……………11

平成23年1月開催競輪選手需給計画表……………11

登録・認定数等……………11

車券売上状況(11月分)……………12

今月のトピックス

海老根恵太が優勝 第 52 回朝日新聞社杯競輪祭

第 52 回朝日新聞社杯競輪祭 (G I) 決勝戦は 12 月 5 日小倉競輪場で行われ、海老根恵太 (千葉) が優勝、賞金 2690 万円 (副賞含む) を獲得した。海老根の G I 制覇は 09 年 7 月の「寛仁親王牌」に次いで 2 度目。12 月 30 日に開催される「KEIRIN グランプリ 2010」の出場権も獲得した。2 着には新田祐大 (福島)、3 着には岡部芳幸 (福島) が入った。

S 級 S 班選手決まる

平成 23 年 S 級 S 班選手の 18 人が以下の通り決定した。適用期間は平成 22 年 12 月 27 日から平成 23 年 12 月 26 日まで。

村上博幸 (86 期 京都)、平原康多 (87 期 埼玉)、市田佳寿浩 (76 期 福井)、佐藤友和 (88 期 岩手)、山崎芳仁 (88 期 福島)、海老根恵太 (86 期 千葉)、村上義弘 (73 期 京都)、武田豊樹 (88 期 茨城)、伏見俊昭 (75 期 福島)、山口幸二 (62 期 岐阜)、神山雄一郎 (61 期 栃木)、坂本亮馬 (90 期 福岡)、佐藤慎太郎 (78 期 福島)、成田和也 (88 期 福島)、大塚健一郎 (82 期 大分)、新田祐大 (90 期 福島)、加藤慎平 (81 期 岐阜)、兵藤一也 (82 期 群馬)

「ミッドナイト競輪」を開催

小倉競輪場では、平成 23 年 1 月から 3 月にかけて「ミッドナイト競輪」を開催する。インターネット利用者に気軽に競輪を楽しんでもらえるよう、ナイター開催終了後の時間帯 (概ね 21 時～23 時 30 分) にネットバンク会員 (ジャパンネット銀行、楽天銀行) のみに限定して車券を販売する。

開催日程は次の通り。平成 23 年 1 月 14 日 (金)、15 日 (土)、2 月 4 日 (金)、5 日 (土)、3 月 4 日 (金)、5 日 (土)、11 日 (金)、13 日 (土)

第 52 回朝日新聞社杯競輪祭 (G I) 決勝成績
= 12 月 5 日小倉 11R・先頭固定競走 2425m =

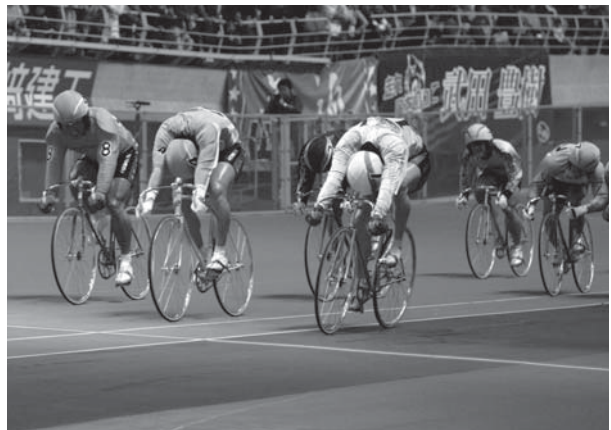
着順	枠番	車番	選手名	年令	登録	上がり着差	今回成績
1	①	①	海老根恵太	33	千葉	11 秒 5	④③③
2	④	④	新田 祐大	24	福島	1/4 輪	②①①
3	⑥	⑧	岡部 芳幸	40	福島	3/4 身	②②②
4	②	②	市田佳寿浩	35	福井	1 身 1/2	③⑧②
5	⑤	⑦	山口 富生	40	岐阜	2 身	②⑥③
6	⑤	⑥	飯嶋 則之	32	栃木	1/2 輪	②①③
7	③	③	深谷 知広	20	愛知	3/4 身	①②①
8	④	⑤	村上 博幸	31	京都	3/4 身	①⑤②
9	⑥	⑨	村上 義弘	36	京都	2 身	①④①

▽ 決め手 = まくり

▽ 2 枠複 ① - ④ 1,170 円 ⑤

▽ 2 車単 ① - ④ 4,150 円 ⑨

▽ 3 連単 ①④⑧ 10,600 円 ⑨



(写真提供 共同通信社)

1 月 の 競 輪 開 催 日 程

函 館	休 止	伊 東	【12/31 ~ 2】 (19 ~ 21)	玉 野	(1 ~ 3)
青 森	休 止	静 岡	【8 ~ 10】 (23 ~ 25)	広 島	(2 ~ 4) (19 ~ 21)
いわき平	【2 ~ 4】 (22 ~ 24)	豊 橋	【12 ~ 14】	防 府	【12 ~ 14】 (27 ~ 29)
弥 彦	休 止	一 宮	(15 ~ 17) (19 ~ 21)	高 松	(12 ~ 14) (19 ~ 21)
前 橋	(12 ~ 14) 【20 ~ 22】	名古屋	【1 ~ 3】 (27 ~ 29)	観音寺	休 止
取 手	(1 ~ 3) 【19 ~ 21】	岐 阜	(22 ~ 24)	小松島	【19 ~ 21】
宇都宮	(12 ~ 14) (19 ~ 21)	大 垣	(8 ~ 10) (12 ~ 14)	高 知	【1 ~ 3】 (12 ~ 14)
大 宮	【15 ~ 18】	松 阪	(1 ~ 3) 【19 ~ 21】 (25 ~ 27)	松 山	(ナ8 ~ 10) (ナ15 ~ 17) (ナ23 ~ 25)
西武園	(8 ~ 10) (24 ~ 26)	四日市	【ナ5 ~ 7】 (ナ12 ~ 14)	小 倉	(M14・15) (ナ19 ~ 21) (ナ26 ~ 28)
京王閣	【1 ~ 3】 (9 ~ 11)	富 山	休 止	別 府	【1 ~ 3】
立 川	(4 ~ 7) (27 ~ 29)	福 井	休 止	武 雄	(19 ~ 21) (27 ~ 29)
松 戸	【27 ~ 30】	大 津	【19 ~ 21】 (27 ~ 29)	佐世保	(8 ~ 10) (12 ~ 14)
千 葉	(5 ~ 7) (12 ~ 14)	奈 良	(15 ~ 17)	久留米	(12/31 ~ 2) (12 ~ 14)
川 崎	(15 ~ 17)	向日町	【12 ~ 14】 (22 ~ 25)	熊 本	(15 ~ 17) (22 ~ 24)
平 塚	(1 ~ 3) 【21 ~ 23】	和歌山	(8 ~ 11) (30 ~ 2/1)		
小田原	(5 ~ 7) 【12 ~ 14】	岸和田	【1 ~ 3】 (19 ~ 21)		

- (注) 1. 太字は F I 以上の開催を表す。【 】は F I を表す。
 2. 太字のナはナイター競輪を表す。
 3. 小倉 1 月 14 ~ 15 日 (F II) の M はミッドナイト競輪の実施を表す。

認可

■平成 22・11・11 製第 2 号
平成 22 年 11 月 22 日

財団法人 JKA 会長 下重 暁子 殿

経済産業大臣 大畠 章宏

「競輪に係る業務の方法に関する規程」変更の認可について

平成 22 年 11 月 9 日付け 22JKA 総務第 59 号をもって申請のありました上記の件については、自転車競技法第 26 条第 2 項の規定に基づき、認可します。

『競輪に係る業務の方法に関する規程』新旧対照表

現 行	改 正 案																														
附録第 1（第 81 条関係） 競走得点及び評価点算定の方法 1 この付録において使用する用語の定義は、次の各号に掲げるところによる。 （1）期間出走回数とは、選手が審査期において競走に出走した回数をいう。（第 3 項第 1 号、第 2 号及び第 4 号に規定する競走得点計算の対象としない競走並びに第 6 項の規定により出走したものとみなす競走の回数を含む。） （2）評価点算定最低出走回数とは、選手の競走成績を審査する上で最低限出走すべき回数として、その審査期において開催が予定されている競輪の種類及び回数を基に予測される選手の期間出走回数の平均の 5 分の 3 程度となるように、S 級 1 班及び S 級 2 班、A 級 1 班及び A 級 2 班並びに A 級 3 班それぞれについて本財団が別に定めた回数をいう。 （3）競走得点対象出走回数とは、第 2 項の規定により競走得点を付与された競走の回数をいう。 （4）修正用基準点数とは、競走に出走したものとみなして競走得点の代わりに以下のとおり級班ごとに付与する点数をいう。 <table><tr><td>ア</td><td>S 級 1 班</td><td>97 点</td></tr><tr><td>イ</td><td>S 級 2 班</td><td>85 点</td></tr><tr><td>ウ</td><td>A 級 1 班</td><td>79 点</td></tr><tr><td>エ</td><td>A 級 2 班</td><td>69 点</td></tr><tr><td>オ</td><td>A 級 3 班</td><td>61 点</td></tr></table> 2 選手の競走の着順ごとの競走得点の算定は、前項第 4 号の修正用基準点数を基に本財団が競走ごとに別に定めるレース平均点を当該競走において第 5 着となるべき選手の競走得点とし、これを基準として、これより上位の着順の選手の競走得点は、着順差 1 につき、順次 2 点を加え、下位の着順の選手の競走得点は、着順差 1 につき、順次 2 点を減じて得たものとする。	ア	S 級 1 班	97 点	イ	S 級 2 班	85 点	ウ	A 級 1 班	79 点	エ	A 級 2 班	69 点	オ	A 級 3 班	61 点	附録第 1（第 81 条関係） 競走得点及び評価点算定の方法 1 同 左 （1）同 左 （2）同 左 （3）同 左 （4）修正用基準点数とは、競走に出走したものとみなして競走得点の代わりに以下のとおり級班ごとに付与する点数をいう。 <table><tr><td>ア</td><td>S 級 1 班</td><td>97 点</td></tr><tr><td>イ</td><td>S 級 2 班</td><td>85 点</td></tr><tr><td>ウ</td><td>A 級 1 班</td><td>79 点</td></tr><tr><td>エ</td><td>A 級 2 班</td><td>70 点</td></tr><tr><td>オ</td><td>A 級 3 班</td><td>61 点</td></tr></table> 2 出走した選手の着順ごとの競走得点の算定は、次による。 （1）概定番組上、当該競走に出場する選手の数が奇数であるときは、前項第 4 号の修正用基準点数を基に本財団が競走ごとに別に定めるレース平均点（以下「平均点」という。）をその競走の中間の着順の得点として、これより上位の着順の得点は、着順差 1 につき、順次に 2 を加え、下位の着順の得点は、着順差 1 につき順次に 2 を減じて得たものとする。 （2）概定番組上、当該競走に出場する選手の数が偶数であるときは、その競走の中間にあたる 2 つの着順のうち、上位の着順の得点は、平均点に 1 を加えて得たものとし、これを基準として、これより上位の着順の得点は、着順差 1 につき順次に 2 を加えて得たものとする。また、その競走の中間にある 2 つの着順のうち、下位の着順の得点は、平均点から 1 を減じて得たものとし、これを基準として、これより下位の着順の得点は、着順差 1 につき順次に 2 を減じて得たものとする。 附 則 この規程は、経済産業大臣認可の日から施行する。ただし、改正後の附録第 1 の第 1 項第 4 号の規定は平成 23 年後期対象期の競走の成績の審査から適用するものとする。	ア	S 級 1 班	97 点	イ	S 級 2 班	85 点	ウ	A 級 1 班	79 点	エ	A 級 2 班	70 点	オ	A 級 3 班	61 点
ア	S 級 1 班	97 点																													
イ	S 級 2 班	85 点																													
ウ	A 級 1 班	79 点																													
エ	A 級 2 班	69 点																													
オ	A 級 3 班	61 点																													
ア	S 級 1 班	97 点																													
イ	S 級 2 班	85 点																													
ウ	A 級 1 班	79 点																													
エ	A 級 2 班	70 点																													
オ	A 級 3 班	61 点																													

選 手

登録事項の変更

(22JKA 指導第 1 号の 8 平成 22 年 11 月 26 日)

県内移動 (5 名) 適用日 平成 22 年 11 月 24 日

登録番号	氏 名	登録番号	氏 名
13200	山本 貴士	13628	石毛 克幸
14158	本間 慎吾	14165	藤巻 和大
14490	永田 隼一		

同

(22JKA 指導第 1 号の 9 平成 22 年 12 月 3 日)

県内移動 (4 名) 適用日 平成 22 年 12 月 1 日

登録番号	氏 名	登録番号	氏 名
12671	滝川 秀嗣	13940	宮内 貴司
14420	西野 真弘	14543	栗駒 匡樹

同

(22JKA 指導第 1 号の 10 平成 22 年 12 月 10 日)

県内移動 (5 名) 適用日 平成 22 年 12 月 8 日

登録番号	氏 名	登録番号	氏 名
9984	望月 克訓	12948	小林 潤二
13852	五十嵐 力	14628	莊田 竜斗
14720	高橋 広大		

同

(22JKA 指導第 1 号の 11 平成 22 年 12 月 17 日)

県外移動 (1 名) 適用日 平成 22 年 12 月 15 日

登録番号	氏 名
13292	西本 龍

県内移動 (7 名) 適用日 平成 22 年 12 月 15 日

登録番号	氏 名	登録番号	氏 名
14271	寺田 信彦	14289	羽石 国臣
14305	大谷 靖茂	14306	近藤 良太
14323	連佛 康浩	14727	川嶋 健介
14752	竹内 雄作		

登録消除

(22JKA 指導第 1 号の 9 平成 22 年 12 月 3 日)

(1 名) 登録消除日 平成 22 年 11 月 30 日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
神奈川	10303	16481	A3	菅野 浩司

(注) 適用条項は登録規則第 20 条 1 号

同

(22JKA 指導第 1 号の 10 平成 22 年 12 月 10 日)

(1 名) 登録消除日 平成 22 年 12 月 2 日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
山口	11730	12260	A3	種田 健次

(注) 適用条項は登録規則第 20 条 1 号

(1 名) 登録消除日 平成 22 年 12 月 6 日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
神奈川	11491		A3	岡本 隆広

(注) 適用条項は登録規則第 20 条 1 号

特別昇級

(22JKA 指導第 1 号の 11 平成 22 年 12 月 17 日)

(3 名)

13829 青森 伸也 (福島) 87 期 33 才			
新級班	昇級適用日	適用期	事由
S2	H22.12.13	22 年後期 23 年後期	レインボーカップ A 級ファイナル 1 着
14599 松岡 篤哉 (岐阜) 97 期 28 才			
新級班	昇級適用日	適用期	事由
S2	H22.12.13	22 年後期 23 年後期	レインボーカップ A 級ファイナル 2 着
14141 中川 貴徳 (栃木) 91 期 26 才			
新級班	昇級適用日	適用期	事由
S2	H22.12.13	22 年後期 23 年後期	レインボーカップ A 級ファイナル 3 着

特別昇班

(22JKA 指導第 1 号の 10 平成 22 年 12 月 10 日)
(1 名)

14582 平原 啓多 (埼玉) 97 期 25 才					
新級班	昇班適用日	適用期	達成までの優勝記録		
A2	H22.12.4	22 年後期 23 年後期	11/10~11/12 伊東 1.1.①	11/21~11/23 小田原 1.1.①	12/1~12/3 前橋 1.1.①

同

(22JKA 指導第 1 号の 11 平成 22 年 12 月 17 日)
(3 名)

14587 鈴木 謙二 (東京) 97 期 25 才				
新級班	昇班適用日	適用期	事由	
A2	H22.12.12	22 年後期 23 年後期	レインボーカップチャレンジファイナル 1 着	
14630 利根 正明 (大分) 97 期 21 才				
新級班	昇班適用日	適用期	事由	
A2	H22.12.12	22 年後期 23 年後期	レインボーカップチャレンジファイナル 2 着	
14680 増原 正人 (広島) 98 期 27 才				
新級班	昇班適用日	適用期	事由	
A2	H22.12.12	22 年後期 23 年後期	レインボーカップチャレンジファイナル 3 着	

出場あっせん保留

「競輪に係る業務の方法に関する規程」に基づき、下記のとおり決定しました。

(22JKA 指導第 26 号 平成 22 年 12 月 10 日)
(1 名)

級班	府県	番号	氏名	あっせん保留	適 条
A1	愛知	14391	伊藤 将志	あっせん保留 平成 22 年 12 月 10 日付	業務規程 第 134 条 第 1 項 第 3 号及び 同第 4 号

先頭誘導選手の認定・認定更新・認定抹消

(22JKA 指導第 1 号の 8 平成 22 年 11 月 26 日)
認定 (13 名) 認定年月日 平成 22 年 12 月 1 日

府県	認定番号	登録番号	氏 名
宮城	19050	13606	細川 陽介
神奈川	19051	12874	田中 時忠
〃	19052	13110	法月 成祐
〃	19053	14520	伊藤 彰規
〃	19054	14521	柁原 翔太
〃	19055	14523	東 龍之介
〃	19056	14524	松谷 秀幸
〃	19057	14525	三ッ井 武
〃	19058	14526	渡辺 馨
愛知	19059	14244	北川 貴之
徳島	19060	12311	山本幸二郎
佐賀	19061	14268	山口 貴弘
大分	19062	14561	高橋 義秋

認定更新 (127 名) 更新年月日 平成 22 年 12 月 1 日

府県	認定番号	登録番号	氏 名
北海道	16807	10840	俵 信之
〃	16149	12783	平澤 秀信
〃	17576	13901	山田 敦也
青森	17577	10375	柳谷 聡
〃	17578	11090	澤 隆昌
〃	17579	11333	小原 則夫
〃	17580	12786	佐藤 康紀
〃	17581	12788	棟方 次郎
岩手	17583	12257	角掛 徹雄
〃	17584	12338	佐々木一昭
秋田	16151	12065	佐々木賢一
福島	18605	10167	房州 俊一
〃	18606	10966	宮下 竜司
〃	18183	11774	三輪 浩一
〃	18611	13533	佐藤愼太郎
茨城	11084	10384	出澤 則夫
栃木	18612	13397	鈴木龍之介
群馬	17592	12498	赤石 聡
埼玉	17593	10986	黄金井 憲
〃	11791	10987	丸山 敏浩
〃	11792	10988	三上 亨
〃	11799	11115	田淵 浩一
〃	16814	13176	早川 成矢

東京	17598	10994	大城 斉人	愛知	14252	10435	佐藤 嘉修
〃	17603	12427	高山 聡	〃	17630	10642	青木 佳辰
〃	17606	13023	吉田 英二	〃	17631	10643	家田 剛資
神奈川	9196	9283	小松 政則	〃	14253	10894	細川 貴雄
〃	12446	10513	郡司 盛夫	〃	18614	11619	疋田 敏
〃	14812	10634	山田 英伸	〃	13104	11807	内田 新二
〃	11091	10749	久保 俊高	〃	17633	12594	米山 浩二
〃	11092	10750	小島 壽昭	〃	17634	12893	吉野 猛
〃	11093	10751	村松 昇	〃	17636	13042	渡邊 健
〃	11820	11255	小林 覚	〃	17637	13262	杉本 達哉
〃	11822	11257	高原 史知	岐阜	17642	11273	浮田 朗
〃	17610	11363	佐々木龍也	〃	14816	11699	日比野敏行
〃	17612	11494	佐久間広和	〃	12457	11700	古田 義広
〃	16824	11610	関根 幸夫	〃	13106	12112	富岡 健一
〃	17613	11685	織茂 和彦	〃	13695	12451	若原 英伸
〃	17614	11800	三住 博昭	〃	14255	12518	加藤 学
〃	17616	12004	出口 眞浩	〃	17644	13479	田中 秀治
〃	17617	12005	藤田 和彦	〃	17645	13721	辻 善久
〃	14248	12062	野井 正紀	福井	17647	12215	大和田 学
〃	17618	12091	金井 充	〃	14818	13047	田中 俊充
〃	13098	12094	藤田 進	滋賀	17648	12744	岡田 裕康
〃	17620	12279	勝俣 浩一	〃	18617	14310	三谷 政史
〃	13688	12434	加藤 剛	京都	16837	12602	吉村 文隆
〃	14250	12733	平野 武志	〃	15549	13279	毛利 昇平
〃	17622	12819	齊藤 竜也	大阪	17649	10450	島岡 兼治
〃	16826	12880	北澤 育夫	〃	11105	10782	青木 啓晃
〃	17623	12965	成田 健児	〃	17650	11399	片山 眞二
〃	14813	13030	梶山 大輔	〃	17651	12290	小西 芳樹
〃	14814	13031	木村 譲	〃	14258	12375	吉田 尚作
〃	14815	13032	福岡 力	〃	16838	12529	木本 賢二
〃	16827	13108	小林 大介	〃	17652	13129	原田 隆
〃	17624	13187	本間 健士	〃	17653	13206	岡崎 和久
〃	16828	13243	秦 修司	岡山	11115	10794	畑島 省吾
〃	15542	13322	青木 貴之	〃	17654	11298	加藤 章司
〃	16829	13470	畠山 裕行	〃	14821	11643	豊田 知之
〃	17625	13703	神子 卓也	〃	16839	11722	福谷 延之
〃	16830	13707	沼田淳一郎	〃	17655	12908	丹波 福道
〃	16831	13709	山下 貴之	〃	17656	13736	榊原 洋
〃	18613	13903	川崎 健次	広島	18618	9153	三好 恵三
〃	17626	13943	岡崎 泰郎	山口	12462	10920	村上 清隆
〃	17627	13946	吉田輪太郎	〃	18619	14324	内村 竜也
愛知	17628	10100	内村 文彦	香川	9217	9325	船場 博之
〃	17629	10197	鶴飼 弘明	〃	17657	12615	井元 秀典

〃	16160	13587	船曳 義之
徳島	14823	9801	武市 和明
〃	15546	10802	三木 輝明
〃	17658	11058	中川 卓治
〃	17659	12986	近藤 直幹
〃	17660	13964	高田 大輔
愛媛	17661	11431	梶應 弘樹
〃	17662	13286	渡部 晃久
福岡	15556	12316	今泉 浩二
〃	14265	12623	田中 福德
〃	18621	14334	高倉 俊宏
長崎	15559	13373	松尾 誠
大分	13120	12148	石川 知晃
〃	18190	14118	佐藤 力彦
熊本	16846	11665	倉岡慎太郎
〃	18193	11955	岩村 勝利
〃	18194	12251	河崎 公博
〃	18195	12553	松村 政治

認定抹消 (21 名) 抹消年月日 平成 22 年 12 月 1 日

府県	認定番号	登録番号	氏 名
山形	17586	12936	栗田 伸也
福島	18607	11092	風間 早志
〃	18608	11138	普津澤利幸
〃	18181	11214	小室 道幸
〃	13696	12481	加藤 昌和
〃	18609	12711	小針 豊
〃	17588	12938	鈴木 規純
福島	18184	13089	中島 真人
〃	18185	13388	高桑 由昇
栃木	18187	12794	宇賀神浩幸
東京	17600	11240	市原 正巳
神奈川	16823	11490	上田 康雅
〃	13687	11491	岡本 隆広
愛知	18615	12739	左京 源皇
岐阜	9891	9883	西田 悟
滋賀	18616	14309	水谷 好宏
福岡	18620	11854	紫原 政文
熊本	12479	9924	岸本 元也
〃	18191	10250	廣田 淳二
〃	18192	11554	日野 重信
沖縄	18189	14110	廣川 泰昭

平成 22 年度第 2 回競輪選手資格検定実施要綱

平成 22 年 12 月 13 日

財団法人 JKA

この要綱は、財団法人 JKA が行う競輪選手資格検定に関し、必要な事項を定める。

1. 受検資格

平成 23 年 5 月 1 日現在満 16 才以上の者

ただし、次の各号の一に該当する者は受検することができない。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終り、又は執行を受けることがなくなった後 3 年を経過しない者
- (2) 自転車競技法の規定に違反して罰金に処せられ、その執行を終り、又は執行を受けることがなくなった後 3 年を経過しない者
- (3) 「競輪審判員、選手および自転車登録規則」第 21 条第 1 号から第 3 号までの一に該当することにより登録を削除されてから 3 年を経過しない者

2. 登録申請手続

財団法人 JKA の定める選手登録申請書に次の書類及び受検料として、4,500 円（消費税込み）を添えて、財団法人 JKA に申請する。

- (1) 住民票記載事項の証明書
- (2) 写真 4 枚（縦 3.6 センチメートル・横 2.4 センチメートル脱帽上半身）

3. 受付期間

登録申請書の受付は、次の期間内に財団法人 JKA において行う。

平成 23 年 1 月 20 日（木）から
平成 23 年 2 月 1 日（火）まで

4. 資格検定の期日、場所及び検定科目

- (1) 平成 23 年 3 月 7 日（月）から 3 月 10 日（木）まで
- (2) 日本競輪学校
（静岡県伊豆市大野 1827）
電話 0558 (79) 0111 (代)
- (3) 検定科目
ア. 学力検定
（ア）自転車競技法及び同法施行規則
（イ）競輪審判員、選手および自転車登録規則
（ウ）〇〇県自転車競走実施規則に関するガイドライン

(エ) ○○県自転車競走競技規則に関する
ガイドライン

(オ) 競輪に係る業務の方法に関する規程

(カ) 自転車の構造・機能に関する理論

(キ) スポーツに関する医学的知識

(ク) 一般教養

イ. 技能検定

(ア) 1,000 メートル独走

(イ) 400 メートル助走後における 200 メー
トル独走

(ウ) 走行技能

(エ) 自転車の整備技能

ウ. 人物検定

口頭試問により行う

エ. 身体検査

5. 合格者の発表及び通知

平成 23 年 3 月 25 日 (金) 財団法人 JKA において合格者を発表するとともに、登録する選手として同月号の広報 KEIRIN 及びホームページに掲載する。

6. その他

資格検定に関する問い合わせ

財団法人 JKA 競輪選手指導室

登録・訓練担当

電話 03 (3512) 1269 (直)

電話受付時間 平日 (土・日・祝・12:00 ~
13:00 を除く)

10:00 ~ 17:00

自転車

登録更新

下記のとおり本財団登録自転車の登録を更新しました。
(22JKA 競運第 79 号 平成 22 年 11 月 29 日)

1. 登録更新自転車

登録番号	商標	製造業者の氏名・住所	初年度 登録日
第 196 号	ジオラマ	有限会社 牧田工房 取締役 牧田 晃喜 静岡県富士市大淵 2213 番地の 77	昭和 56 年 1 月 1 日

2. 自転車の種類及び規格並びにその特徴

競走車安全基準に適合する自転車
(ラグ付きフレームのみ)

3. 登録有効期間

平成 23 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日まで

ジオラマ



ーヘッドマークー



登録証記載事項の変更

「競輪審判員、選手及び自転車登録規則」第 4 条に基づき、下記の通り変更しました。

(22JKA 競運第 80 号 平成 22 年 12 月 8 日)

1. 登録番号及び商標

第 178 号 シマザキ

2. 製造業者

有限会社シマザキ

東京都八王子市日吉町 13-23

3. 変更事項 (代表者)

(旧) 嶋崎 賢一

(新) 嶋崎 幸

4. 変更日

平成 22 年 12 月 8 日

登録更新

下記のとおり本財団登録自転車の登録を更新しました。
(22JKA 競運第 81 号 平成 22 年 12 月 8 日)

1. 登録更新自転車

登録番号	商標	製造業者の氏名・住所	初年度 登録日
第 178 号	シマザキ	有限会社 シマザキ 代表 嶋崎 幸 東京都八王子市日吉町 13-23	昭和 53 年 1 月 1 日

2. 自転車の種類及び規格並びにその特徴

競走車安全基準に適合する自転車
(ラグ付きフレームのみ)

3. 登録有効期間

平成 23 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日まで

シマザキ



—ヘッドマーク—



仕様の追加

下記のとおり仕様を追加しました。
(22JKA 競運第 83 号 平成 22 年 12 月 17 日)

1. 登録番号及び商標

第 169 号 レバン

2. 製造業者住所氏名

大阪府河内長野市滝畑 245-11
レバンサイクルズ
代表 東川 正博

3. 登録有効期間

平成 21 年 7 月 1 日から平成 24 年 6 月 30 日まで

4. 追加事項

- ①前ホークつめ オリジナル 2 (9mm)
- ②後つめ オリジナル 2 (8mm 及び 10mm)

5. 追加日

平成 22 年 12 月 16 日

あっせん

平成 22 年 12 月競輪出場あっせん状況

1. 開催状況 (12 月あっせん対象節数)

G P	1 競輪場	0 節
	(立川)	
G I	2 競輪場	1 節
	(小倉、立川)	
G II	1 競輪場	0 節
	(立川)	
G III	3 競輪場	3 節
	(伊東、広島、佐世保)	
F I	21 競輪場	23 節
	(平、前橋、宇都宮、西武園、立川、千葉、平塚、小田原、静岡、名古屋、大垣、松阪、奈良、和歌山、岸和田、防府、観音寺、松山、小松島、小倉、武雄)	
F II	34 競輪場	44 節

2. 選手あっせん依頼数 (あっせん回数に算入しない部分の依頼数を除く)

S 級	1,683 人
A 級 1・2 班	3,960 人
A 級 3 班	1,863 人
合 計	7,506 人

※一部開催 (F II 13 節) において A 級 3 班戦の既定番組を 4 レース制で実施。

3. 級別選手 1 人当たり平均あっせん回数

S 級	1.99 回
A 級 1・2 班	2.33 回
A 級 3 班	2.59 回

※ S 級については、S 級 S 班の希望あっせん等により 1 回あっせんの選手が 9 名いたため 2 回を下回ったが、これを除いた選手の平均あっせん回数は 2.00 回であった。

4. あっせん選手の交流について

実働選手に対するあっせん依頼数の比率は、S 級については四国・九州地区が高く、A 級については中部・四国地区が高かった。

このため、あっせん回数の均等のほか、欠場時の対応等も勘案のうえ、あっせん選手の交流を行なった。

平成 22 年 12 月開催出場あっせん概況表

平成 22 年 11 月 5 日

区分	級 班	S 級	A 級	合計
総 人 員		842	2,545	3,387
非 実 働 人 員		0	129	129
実 働 人 員		842	2,416	3,258
あっせん回数別人員	0 回	0	129	129
	1 回	9	3	12
	2 回	825	1,419	2,244
	3 回	8	994	1,002
あっせん総数		1,683	5,823	7,506
一人当たり平均		1.99	2.41	2.30

※あっせん本数に参入しない部分の依頼数を除く

開催状況

G P	立川	(0 節)
G I	小倉、立川	(1 節)
G II	立川	(0 節)
G III	伊東、広島、佐世保	(3 節)
F I	平、前橋、宇都宮、西武園、立川、千葉、平塚、小田原、静岡、名古屋、大垣、松阪、奈良、和歌山、岸和田、防府、観音寺、松山、小松島、小倉、武雄	(23 節)
F II	34 競輪場	(44 節)

合計 71 節

平成 22 年 12 月開催競輪選手需給状況表

平成 22 年 11 月 5 日

	S 級			A 級 1・2 班			A 級 3 班			A 級合計		
	依頼数	実働数	依頼数 実働数	依頼数	実働数	依頼数 実働数	依頼数	実働数	依頼数 実働数	依頼数	実働数	依頼数 実働数
北日本	54	99	0.55	117	189	0.62	45	83	0.54	162	272	0.60
関 東	252	161	1.57	666	344	1.94	333	178	1.87	999	522	1.91
南関東	315	137	2.30	657	271	2.42	297	100	2.97	954	371	2.57
中 部	216	115	1.88	783	153	5.12	378	65	5.82	1,161	218	5.33
近 畿	162	104	1.56	540	205	2.63	270	85	3.18	810	290	2.79
中 国	153	55	2.78	243	152	1.60	135	53	2.55	378	205	1.84
四 国	162	54	3.00	477	151	3.16	207	47	4.40	684	198	3.45
九 州	369	117	3.15	477	234	2.04	198	106	1.87	675	340	1.99
全国計	1,683	842	1.99	3,960	1,699	2.33	1,863	717	2.59	5,823	2,416	2.41
一人当たり平均 あっせん回数	1.99 回			2.33 回			2.59 回			2.41 回		

備考 本表は、地区間の選手交流計画に資するため、各地区のあっせん需要数と実働選手数の対比を示したものである。
なお、あっせん回数に算入されない競輪は依頼数から除いた。

平成 23 年 1 月競輪出場あっせん計画

- 開催状況 (1 月あっせん対象節数)
G III 5 競輪場 5 節
 (大宮、立川、松戸、向日町、和歌山)
F I 21 競輪場 24 節
 (平、前橋、取手、京王閣、平塚、
 小田原、伊東、静岡、名古屋、豊橋、
 松阪、四日市、大津、向日町、
 岸和田、防府、松山、小松島、高知、
 小倉、別府)
F II 31 競輪場 44 節
- 選手あっせん依頼数 (あっせん回数に算入しない部分の依頼数を除く)
 S 級 1,791 人
 A 級 1・2 班 4,068 人
 A 級 3 班 1,980 人
 合 計 7,839 人
- 級別選手 1 人当たり平均あっせん回数
 S 級 2.16 回
 A 級 1・2 班 2.37 回
 A 級 3 班 2.45 回
- あっせん選手の交流について
 実働選手に対するあっせん依頼数の比率は、S 級については近畿・四国地区が高く、A 級については中部・四国地区が高い。
 このため、あっせん回数の均等のほか、欠場時の対応等も勘案のうえ、あっせん選手の交流を行う。

登録・認定数等

平成 22 年 12 月 1 日

項 目	現在数	摘 要			
登録選手数	3,383 名	S 級 842 名		A 級 2,541 名	
		SS 18	A 1 859		
		S 1 271	2 854		
		2 553	3 828		
先頭誘導 選 手 数	2,424 名				
審 判 員 数	780 名				
検 車 員 数	831 名				

平成 23 年 1 月開催競輪選手需給計画表

平成 22 年 11 月 5 日

	S 級			A 級 1・2 班			A 級 3 班			A 級合計		
	依頼数	実働数	依頼数 実働数	依頼数	実働数	依頼数 実働数	依頼数	実働数	依頼数 実働数	依頼数	実働数	依頼数 実働数
北日本	54	97	0.56	117	190	0.62	45	101	0.45	162	291	0.56
関 東	414	160	2.59	657	355	1.85	315	183	1.72	972	538	1.81
南関東	315	132	2.39	657	267	2.46	315	112	2.81	972	379	2.56
中 部	270	121	2.23	774	147	5.27	360	76	4.74	1,134	223	5.09
近 畿	360	93	3.87	414	211	1.96	180	103	1.75	594	314	1.89
中 国	54	58	0.93	306	152	2.01	180	57	3.16	486	209	2.33
四 国	162	56	2.89	477	143	3.34	225	60	3.75	702	203	3.46
九 州	162	110	1.47	666	248	2.69	360	113	3.19	1,026	361	2.84
全国計	1,791	827	2.16	4,068	1,713	2.37	1,980	805	2.45	6,048	2,518	2.40
一人当たり平均 あっせん回数	2.16 回			2.37 回			2.45 回			2.40 回		

備考 本表は、地区間の選手交流計画に資するため、各地区のあっせん需要数と実働選手数の対比を示したものである。
 なお、あっせん回数に算入されない競輪は依頼数から除いた。

車 券 売 上 状 況

(平成22年11月分)

競輪場名	車券売上額(円)			利用者数 (人)	開催 日数	利用者 一人平均 購買額	平成22年度累計(4月～11月)			
	合計	場外	電話投票				車券売上額	場外	利用者数	開催 日数
函 館	6,709,225,400	5,766,908,800	874,177,700	631,075	4	10,631	21,057,279,300	14,258,718,500	2,675,367	62
青 森	0	0	0	0	0	0	11,410,445,100	8,476,459,700	1,406,198	58
いわき平	1,610,851,600	706,367,600	772,898,100	246,352	7	6,539	17,242,082,500	12,122,408,300	1,677,676	36
弥 彦	213,660,300	59,713,500	98,411,400	41,036	6	5,207	12,450,719,300	9,325,906,000	1,431,630	58
前 橋	215,416,400	82,299,900	67,132,400	40,146	3	5,366	15,414,509,200	11,503,030,900	1,466,350	34
取 手	730,099,100	394,512,900	198,444,500	105,252	3	6,937	11,005,269,700	7,710,840,400	1,187,383	34
宇 都 宮	538,396,100	131,894,800	168,396,400	74,419	6	7,235	14,379,680,500	10,129,848,900	1,307,243	37
大 宮	514,482,100	130,000,400	125,292,200	84,178	6	6,112	5,129,359,500	2,032,231,100	665,214	36
西 武 園	774,950,200	250,104,400	185,824,800	116,120	7	6,674	12,377,870,200	8,483,080,400	1,255,803	37
京 王 閣	1,495,021,700	515,026,100	690,869,600	211,805	6	7,058	14,643,646,100	8,662,295,300	1,729,960	37
立 川	692,126,900	380,189,900	148,131,500	97,887	3	7,071	7,767,386,800	4,076,572,500	1,023,483	36
松 戸	1,308,804,000	664,694,000	377,885,600	182,474	6	7,173	7,579,493,200	2,557,266,400	1,149,303	39
千 葉	119,272,600	40,674,600	34,279,800	30,458	3	3,916	9,809,844,600	7,314,489,000	1,084,195	34
川 崎	6,391,887,100	4,816,724,600	1,128,828,200	629,695	7	10,151	18,796,114,900	12,285,100,000	2,021,813	38
平 塚	725,827,500	102,413,500	163,389,800	99,791	6	7,273	16,001,620,200	8,613,318,800	1,978,912	40
小 田 原	530,481,400	111,845,600	144,259,300	79,116	6	6,705	10,842,061,400	6,837,319,500	1,078,840	37
伊東温泉	769,256,700	418,255,200	202,890,200	137,273	6	5,604	5,555,234,500	3,009,173,500	826,313	42
静 岡	205,511,100	0	70,000,800	28,371	3	7,244	13,251,840,400	8,691,429,800	1,189,414	33
一 宮	6,822,284,300	5,408,241,100	1,001,285,300	615,162	7	11,090	9,632,474,900	5,928,238,700	992,699	40
名 古 屋	183,993,900	0	54,142,300	24,273	3	7,580	3,254,390,700	717,115,700	420,756	37
岐 阜	804,696,900	388,530,300	188,078,800	105,277	6	7,644	9,568,269,500	6,321,610,100	951,656	37
大 垣	313,423,300	151,479,800	85,275,900	38,075	3	8,232	9,070,982,900	6,468,885,900	889,787	37
豊 橋	60,401,100	0	19,988,800	13,506	3	4,472	8,789,457,600	6,645,249,300	872,708	34
富 山	835,653,000	487,828,000	175,883,900	109,925	7	7,602	11,980,488,700	8,542,136,500	1,130,309	55
松 阪	6,407,579,900	5,440,863,100	847,728,800	592,793	4	10,809	8,054,560,600	6,343,812,500	813,697	31
四 日 市	678,017,300	183,654,300	411,741,300	103,886	5	6,527	11,106,728,700	7,010,381,400	1,282,055	33
福 井	396,890,700	200,292,100	112,404,900	65,286	6	6,079	10,131,659,200	7,322,109,700	1,034,110	46
大津びわこ	179,303,100	43,879,800	61,546,700	44,803	6	4,002	13,330,653,700	9,714,669,700	1,233,871	40
奈 良	199,964,500	47,567,800	72,971,200	44,075	5	4,537	12,144,890,500	9,105,699,500	1,124,561	36
京都向日町	458,830,600	253,589,200	100,135,200	56,549	3	8,114	3,941,724,900	1,849,805,300	486,764	39
和 歌 山	176,601,900	39,579,700	50,872,800	30,465	6	5,797	2,527,372,800	1,285,420,900	326,654	36
岸 和 田	896,570,500	654,686,000	140,351,000	114,359	3	7,840	4,036,183,200	2,093,514,600	523,326	36
玉 野	253,686,900	94,651,700	108,500,800	46,778	3	5,423	3,046,279,100	1,830,291,000	392,075	39
広 島	371,945,700	130,533,200	97,719,800	52,592	6	7,072	2,564,135,900	1,127,706,600	335,122	36
防 府	101,072,800	10,236,200	40,825,000	20,599	6	4,907	8,424,440,200	6,657,032,300	838,481	40
高 松	341,545,500	143,963,900	60,826,600	39,537	6	8,639	2,345,403,000	1,091,927,700	268,572	33
観 音 寺	3,207,043,600	2,721,286,400	438,692,600	281,781	2	11,381	7,565,310,000	6,047,971,600	729,994	25
小 松 島	41,542,700	9,130,800	9,753,200	6,940	3	5,986	11,130,036,800	8,746,068,900	942,688	40
高 知	635,986,200	320,728,700	133,264,800	79,939	9	7,956	9,376,842,300	7,132,007,000	936,341	40
松 山	663,506,000	270,926,700	341,210,400	96,207	3	6,897	2,918,562,200	1,262,136,200	426,817	30
小 倉	606,907,700	215,942,100	343,595,400	109,015	3	5,567	5,982,395,700	2,306,038,200	1,046,990	30
久 留 米	682,700,000	459,250,500	152,763,300	80,573	3	8,473	9,984,206,300	7,737,447,900	992,317	34
武 雄	175,441,900	94,263,900	29,958,300	32,747	6	5,357	10,506,426,900	8,700,258,200	1,020,107	37
佐 世 保	77,071,300	0	27,351,300	12,568	6	6,132	1,378,979,400	590,769,400	174,374	39
別 府	169,919,900	27,704,700	43,396,300	19,930	6	8,526	9,463,143,700	7,002,301,600	907,322	49
熊 本	440,308,900	160,954,400	95,947,900	55,180	6	7,980	10,327,936,400	7,723,061,600	952,476	34
合 計	49,728,160,300	32,531,390,200	10,697,324,900	5,728,268	223	8,681	437,298,393,200	293,393,157,000	47,201,726	1,771